

令和3年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時：令和3年11月26日（金） 14時00分～15時50分

場 所：新型コロナウイルス感染症の影響により Web 会議システムを用いたリモート開催

※事務局は JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階大会議室「スタジアム」から参加

出席者：泉本部長、遠藤副本部長、大西副本部長

生島、江渡、安倍、横井、宮崎、延原、永野、富田、佐藤、河内の各常任委員 計13名

<委任>萩原副本部長、園田、山崎、伊藤、原、望月、真砂、小山、工藤の各常任委員 計9名

<事務局>青田地域スポーツ推進部長、加藤課長、金谷担当課長、他少年団課員8名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、泉本部長を議長として、議事に入った。

【議案】

1. 令和3年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

令和4年2月開催予定のブロック会議の開催要項案について諮り、原案のとおり承認。

ブロック会議では次年度の活動計画・予算をはじめとした各種事項について説明することとし、今後、都道府県への開催案内および主管県への開催協力依頼を発信のうえ、準備を進めていくこととした。

| ブロック | 主管県 | 開催期日 | 会場 |
|--------|-----|--------------------|---------------|
| 北海道・東北 | 宮城県 | 令和4年2月3日(木)～4日(金) | 仙台ガーデンパレス |
| 関東 | 茨城県 | 令和4年2月(調整中) | オンライン開催 |
| 北信越・東海 | 愛知県 | 令和4年2月3日(木)～4日(金) | アイリス愛知 |
| 近畿 | 滋賀県 | 令和4年2月9日(水)～10日(木) | 滋賀県農業教育情報センター |
| 中国・四国 | 高知県 | 令和4年2月2日(水)～3日(木) | オーテピア |
| 九州 | 沖縄県 | 令和4年2月3日(木)～4日(金) | ホテルオーシャン |

2. スポーツ少年団登録規程施行細則の改定について

スポーツ少年団登録規程施行細則の改定について以下のとおり説明の上諮り、原案のとおり承認。また、今後、細かな文言の修正が必要になった場合の対応を本部長に一任することを併せて承認。

「附則17 2」の追加

第2条第4項について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、附則14の2において令和3年度限りとしていた「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」の登録に関する緩和措置を令和4年度も継続することとし、全ての更新登録単位スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団の理念を学んだ登録指導者」が1名以下でも更新登録することを可能とする。なお、その場合、登録者(指導者、役員およびスタッフ)のうち少なくとも1名または2名が、令和4年度にスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講を修了する必要があることとする。

3. 全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催基準要項の改定について

全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会、それぞれの開催基準要項の改定について、以下のとおり説明の上諮り、原案のとおり承認。また、今後、細かな文言の修正が必要になった場合の対応を本部長に一任することを併せて承認。

<全国スポーツ少年大会開催基準要項>

「19. その他」の追加

新型コロナウイルス感染拡大予防等で実施形態を変更する場合に対応するため、「災害や感染症の流行等の影響により本要項記載事項の実施が困難な場合は、主催者間で協議の上、項目を省略および変更することができる。」という内容を追記する。

「附則 15 (2)」の追加

第7項第1号①ただし書きについて、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、附則14(4)において令和3年度限りとしていたジュニア・リーダー資格に関する緩和措置を令和4年度も継続することとし、ジュニア・リーダー資格を保有していない小学6年生であっても、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者については参加を認めるものとする。

「附則 15 (3)」の追加

第7項第2号について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和3年度限りとしていた指導者の参加条件に関する緩和措置を令和4年度も継続することとし、「令和元(2019)年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者」又は「スタートコーチ(スポーツ少年団)資格保有者」又は「当該大会前年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会修了者」の条件を適用しないこととする。

<全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項>

「22. その他」の追加

新型コロナウイルス感染拡大予防等で実施形態を変更する場合に対応するため、「災害や感染症の流行等の影響により本要項記載事項の実施が困難な場合は、主催者間で協議の上、項目を省略および変更することができる。」という内容を追記する。

「附則 16 (2)」の追加

第9項第1号について、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、附則15(4)において令和3年度限りとしていた指導者の参加条件に関する緩和措置を令和4年度も継続することとし、「令和元(2019)年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者」又は「スタートコーチ(スポーツ少年団)資格保有者」又は「当該大会前年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会修了者(4月～9月に参加申込みを行う大会のみ)」の条件を適用しないこととする。

「13. 表彰」の修正

バレーボール交流大会の実施形態の変更に伴い、表彰の方法及び物品について、実態に合わせて修正する。

<質問・意見等>

延原委員：表彰物品が変更となった経緯について教えてほしい。

(岡山県)

事務局：優勝旗、優勝杯については、バレーボール交流大会の実施形態が令和元年度第17回大会（新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止）以降、トーナメントからブロック毎のリーグ戦方式に変更し、1位が複数チーム出ることに伴い、持ち回りではなく、複数個作成（優勝杯）するようになったため、実態に合わせた記載とした。

4. 全国スポーツ少年団ホッケー交流大会について

令和3年8月に滋賀県にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした「第43回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会」について、日本ホッケー協会から「令和4年2月に山口県で同大会を開催する方向で準備を進めたい」旨の要望があった。これを受けて、日本スポーツ少年団として同大会の開催に向けて協力をするとともに、大会通算回数のお考えをはじめとする各種協議・調整等に関する今後の対応を本部長および富田活動開発部会長に一任することを諮り、これを承認。

【報告事項】

1. 日本スポーツ少年団常任委員（北海道ブロック・中国ブロック）の変更について

令和3年10月に書面決議により開催した令和3年度第4回日本スポーツ少年団委員総会において、北海道ブロック選出常任委員が生島典明氏、中国ブロック選出常任委員が延原良明氏にそれぞれ変更となることが承認されたことを報告。

2. 令和3年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

資料のとおり議事録を作成したことを報告。

3. 専門部会及びプロジェクト等の編成結果について

令和3年度第1回常任委員会において本部長に一任された専門部会及びプロジェクト等の編成について、資料のとおり編成結果となったことを報告。

4. 令和3年度6月以降の諸活動実施概要報告について

令和3年6月以降に実施を予定していた日本スポーツ少年団主催事業について、結果概要を報告。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、可能な限り中止を回避するため、多くの行事をいずれも初めてとなるオンラインの形式で実施した。

5. スポーツ少年団緊急対策プロジェクトの進捗状況について

令和3年4月に設置した「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」におけるこれまでの協議やヒアリング等を踏まえてとりまとめた対策案の概要を以下のとおり報告。

<概要>

これまで計5回のプロジェクト会議を開催したほか、6月から7月にかけて、47都道府県スポーツ少年団本部長を対象としたヒアリングを実施した。

プロジェクトで取りまとめた対策案の名称は「スポーツ少年団改革プラン2022」とし、サブタイトルは「ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう」とした。本プラン案は、3つの大項目で目標や取り組みを構成しており、取り組みを行うことによって目指す方向性をサブタイトルで端的にまとめている。3つの大項目では、A. 信頼

される人材の育成、B.安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進、C.「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携を掲げた。また、各取り組みの実施時期等は、令和4年度中に改定作業を行う日本スポーツ協会の次期スポーツ推進方策とその事業別のアクションプランである次期スポーツ少年団育成5か年計画において示すこととなる。

「国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」では、将来目標として、スポーツ少年団の対象範囲を学校運動部活動を含む概ね18歳までに広げ、競技力が高い層を対象とした取り組みは中央競技団体や都道府県競技団体が主体的に担うこととした。

「スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ」では、今後スポーツ少年団が目指す立ち位置として、日本のジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充していくことを示した。

また、「子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応」として、現状ではスポーツ少年団が他のスポーツ団体と横並びで位置する構図となっているものを、将来目標ではスポーツ少年団が、望まれるジュニア・ユーススポーツの理念を踏まえた中核組織として各スポーツ団体の土台・土俵の位置になっていくことを示した。

本プラン案は、現在、都道府県スポーツ少年団への意見聴取を行っているところであり、いただいたご意見を踏まえ内容を修正し、12月14日開催予定の次回プロジェクトで協議する。その後、令和4年2月開催予定の日本スポーツ少年団ブロック会議で修正案をご説明し、最終的には令和4年2月26日開催予定の日本スポーツ少年団委員総会での承認を得て、令和4年4月開催予定の日本スポーツ協会理事会に報告できるよう取り進めていく。

<質問・意見等>

延原委員：本プラン案に対する意見を岡山県の常任委員・専門委員から集約した。

（岡山県）詳細は文書で提出するが主なものをお伝えする。

- ・本プラン案が意図するスポーツ少年団の方向性における「勝利至上主義を否定し」の文言について、競技すること自体を否定することにも読み取れるとの意見があり、表現に補足が必要ではないか。
- ・中体連に関係する方から、部活動改革の流れについて、「現場には苦しい中でもやりがいをもって取組んでいる教員等が存在している」旨の説明があった。
- ・総合型クラブがうまく機能していない地域では、少年団が連携していくことは難しい。
- ・子ども（プレイヤー）の支援だけではなく、能力や意欲がある指導者が指導できるシステムの構築に関しても記載してほしい。

事務局：勝利至上主義の文言については、説明を丁寧にするよう、対応を検討する。

6. 令和3年度スポーツ少年団登録状況について(令和3年11月11日時点)

令和3年11月11日時点の登録状況について、資料に基づき報告。

| 区分 | 登録数 | 前年度比 |
|---------|-----------|---------------------|
| 登録単位団数 | 28,582 団 | -630 団 (-2.16%) |
| 登録指導者数 | 104,740 人 | -13,408 人 (-11.35%) |
| 登録役員数 | 10,534 人 | +1,396 人 (+15.28%) |
| 登録スタッフ数 | 51,329 人 | +2,125 人 (+4.32%) |
| 登録団員数 | 569,586 人 | +7,429 人 (+1.32%) |

7. 令和5年度全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催地について

令和3年5月開催の第2回常任委員会において本部長一任となっていた令和5年度全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催地について、調整の結果、関東ブロックの群馬県を開催地として決定したことを報告。

8. 文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者、社会教育功労者）について

生涯スポーツ功労者表彰について、当協会から文部科学省に推薦したスポーツ少年団登録指導者10名全員が被表彰者として決定がなされたことを報告。

あわせて、都道府県教育委員会から推薦された単位スポーツ少年団および市町スポーツ少年団の計13団体が生涯スポーツ優良団体として表彰されたことを参考情報として報告。

また、令和3年5月開催の第2回常任委員会において本部長一任となっていた社会教育功労者について、日本スポーツ少年団常任委員で弁護士の望月浩一郎氏を候補者として決定し文部科学省に推薦した結果、社会教育功労者として決定がなされたことを報告。

＜生涯スポーツ功労者表彰 被表彰者＞

| ブロック | 都道府県 | 氏名 | 性別 |
|--------|------|--------|----|
| 北海道・東北 | 福島県 | 高麗 正博 | 男 |
| | | 岩橋 香代子 | 女 |
| 関東 | 群馬県 | 大澤 哲夫 | 男 |
| | | 山本 督次 | 男 |
| 北信越・東海 | 岐阜県 | 伏谷 美香 | 女 |
| | | 三村 武俊 | 男 |
| 近畿・中国 | 和歌山県 | 安川 博己 | 男 |
| | | 山本 健 | 男 |
| 四国・九州 | 高知県 | 森 博文 | 男 |
| | | 伊藤 京子 | 女 |

＜社会教育功労者 受彰者＞

望月 浩一郎（日本スポーツ少年団常任委員）

9. スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」について

スポーツ庁が設置した同会議に関して、設置目的、委員編成、検討事項案について資料に基づき説明し、日本スポーツ少年団から遠藤副本部長が委員として参画していることを報告。

10. 子供の運動遊び定着のための官民連携推進事業について

同事業の進捗状況について、以下のとおり報告。

＜概要＞

日本スポーツ協会が実施する事業として、推進プロジェクト本部会議を開催し、JSPO-ACP ガイドブックやリーフレットによる、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者やスポーツ少年団への啓発に加え、教育現場や家庭における運動遊び定着を意図した取り組みを検討・実施した。

また、都道府県体育・スポーツ協会への委託事業として、会議体（推進プロジェクト）の設置による持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取り組み推進等を実施している。

なお、都道府県体育・スポーツ協会への業務委託分の事業費は約1億8千万円を当初予定し

ていたが、11月初めの時点で交付見込額が約8千8百万円となっているため、予算全体の執行状況に鑑み、業務委託分を当協会が直接実施する事業に充当し、プロスポーツ団体と連携した運動遊び教室を、都道府県委託事業を実施しない県のチームを中心に開催するなど、子どもたちの運動遊びの定着と JSP0-ACP の広報・普及を可能な限り広く展開していくべく検討・調整している。

11. 「JAPAN GAMES」について

当協会「JAPAN GAMES」ブランドの構築に向けた検討状況について、以下のとおり説明し、今後の取り進めは活動開発部会を中心に対処の上、適宜常任委員会へお伝えすることを報告。

<概要>

令和3年5月開催の第2回常任委員会において説明したとおり、当協会ブランド戦略委員会では、日本スポーツ協会の理念を体現するため、主催する全国規模の大会（国民体育大会、日本スポーツマスターズ、全国スポーツ少年大会）を「JAPAN GAMES」ブランドとして構築することについて検討している。

「JAPAN GAMES」として各大会が共有する理念には、“人づくりも地域を育むことも”、“地域に根差して世代広くからのスポーツ文化の土台を担う”等があるが、既に全国スポーツ少年大会は当該理念に沿った内容で開催しているため、「JAPAN GAMES」に位置づくことにより実施形態の根幹が変わるようなことにはならないものと捉えている。

12. JSP0 登録者等処分規程（仮称）の制定について

スポーツにおける暴力、暴言、パワハラ等の違反行為への対応に関して、新たに登録者等処分規程（仮称）を制定することについて、以下のとおり報告。

<概要>

スポーツにおける暴力、暴言、パワハラ等の違反行為への対応に関して、現在、当協会（JSP0）内に「スポーツ少年団登録者処分基準」と「公認スポーツ指導者処分基準」の2つの基準があることによる課題等を解消するため、新たに登録者等処分規程（以下、「新処分規程」という。）の制定を検討している。

「新処分規程」制定後は、全ての事案について、事実調査以降の手続きとなる弁明の機会の付与や処分決定については JSP0 が行うこととなり、都道府県体育・スポーツ協会（都道府県スポーツ少年団）には、事実調査、相談窓口の整備・充実、調査体制の強化・充実、処分後の対象者の管理・フォローアップ、研修・広報などの啓発活動の充実等について対応いただくことを想定している。

「新処分規程」施行までのスケジュールとして、現在行っている加盟団体への意見聴取および令和4年2月開催予定のブロック会議での意見等も踏まえ、内容の修正等を行い、令和4年6月開催予定の JSP0 定時評議員会にて関連規程の改定と併せて諮り、令和5年1月からの施行を目指している。

13. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について

「スポーツ少年団登録者処分基準」に基づき、都道府県スポーツ少年団等から報告のあった4件5名の処分について以下のとおり報告。

| No. | 都道府県 | 活動種目 | 登録区分 | 違反行為 | 処分内容 | 期間 |
|-----|------|----------|------|-------------|------|-----|
| 1 | 福井県 | バスケットボール | 指導者 | 不適切な指導や活動 | 厳重注意 | - |
| 2 | | | 指導者 | 不適切な指導や活動 | 厳重注意 | - |
| 3 | 三重県 | ソフトボール | 指導者 | 暴力・体罰 | 厳重注意 | - |
| 4 | 茨城県 | 新体操 | 指導者 | 暴力・体罰 暴言 | 活動停止 | 3か月 |
| 5 | 埼玉県 | 軟式野球 | 指導者 | 暴言等 | 厳重注意 | - |

14. 専門部会及びプロジェクト等の報告について

各部会長、事務局から以下のとおり報告。

＜指導育成部会＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和4年度ジュニア・リーダースクールの緩和措置について
令和3年度に実施した緩和措置である「一部プログラムをレポート等で補填可能」と「参加年齢の上限引き上げ」を延長する等の措置を令和4年度もとることとした。
- ・令和4年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会について
eラーニングを用いたオンライン開催形態を令和4年度も引き続き一部可能とすることとした。
- ・第5回ジュニアスポーツフォーラム（令和4年度開催）について
特別講演および分科会のテーマ案、演者案等について協議した。
- ・令和4年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
令和4年度も引き続きオンライン形式で実施することとした。
- ・令和4年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて
リーダー制度改定を見据えた令和4年度の実施概要、プログラム構成について協議した。

＜広報普及部会＞

- ・スポーツ少年団各種事業等の認知度調査の結果について
令和3年7月9日～9月5日にかけて全国の単位団の代表者を対象に、日本スポーツ少年団の各種事業がどの程度認知されているかを把握することを目的に実施し、4,233団からの回答を得た（回答率20.6%）。
- ・今後のスポーツ少年団広報活動について
動画コンテンツの必要性やSNSの普及について協議し、今年度内にスポーツ少年団紹介動画の試作版を作成したうえで、改めて今後の取組について協議することとした。

＜活動開発部会＞

- ・日独スポーツ少年団同時交流について
オンライン開催とした令和3年度交流の報告書、令和4年度の参加条件、事前研修会と結団式の実施形態、交流実施可否の判断時期、来年度以降の共通テーマ、2024年以降の実施形態、50周年記念事業について、それぞれ協議した。令和4年度の実施については、

新型コロナウイルスの感染状況や渡航の状況を踏まえながら、引き続きドイツ側と協議していく。

- ・2020年日独スポーツ少年団ユースキャンプ（2021年実施）について
オンライン開催としたユースキャンプの報告書、各グループでのディスカッション内容をまとめた成果物「未来に向けたスポーツ宣言『For the Future』』について、それぞれ協議した。

<日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループ>

ジュニア・リーダースクール、シニア・リーダースクールそれぞれの現状と課題等を踏まえた今後の対応について協議した。

<スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

令和4年度の登録手続きに向けたシステム改修・機能追加について協議した。

15. ブロック報告について
特になし。

以上、15時50分閉会。